

任期満了に伴う町長選挙の日程が決定しました

▶選挙期日

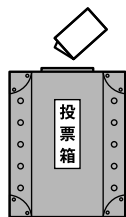
令和2年3月15日(日)

【令和2年3月10日(火)告示】

▶立候補届出日

令和2年3月10日(火)

午前8時30分～午後5時



○立候補予定者説明会

▶と き 令和2年1月21日(火)

午後1時30分～

▶ところ 役場2階第1会議室

※立候補に必要な届出書類を配付しますので、立候補を予定している方はご出席ください。

☎町選挙管理委員会 ☎84-1211

10月7日から13日は「行政相談週間」です

総務省では、行政相談制度を理解し、気軽に利用していただくため、令和元年度は10月7日(月)から13日(日)までを「行政相談週間」と定めています。

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国や独立行政法人等の仕事や手続きについて、みなさんからの苦情や困りごとをお聴きし、その解決に努めます。

相談は無料で、秘密は守られます。

特設行政相談所

と き 10月8日(火) 午後1時30分～4時

ところ 文化会館

相談委員 佐久間 和夫氏(木戸台)

林 公子氏(木戸)

☎総務課秘書広報班 ☎84-1211

耕作放棄地を刈払ってイノシシを追い払おう！



耕作放棄地は、イノシシの格好の棲み家です。耕作放棄地を定期的に刈払い、農地を適切に管理してイノシシによる農作物被害を防ぎましょう。

千葉県では、耕作放棄地の刈払い活動を推進しています。

☎県農林水産部農地・農村振興課 ☎043-223-2858

☎県山武農業事務所企画振興課 ☎0475-54-1122

☎横芝光町役場産業課 ☎84-1215

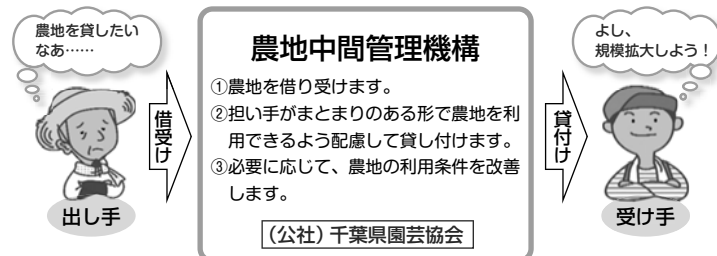
農地の出し手を募集中です

規模を拡大したい担い手に貸し付ける、農業振興地域内の農地を探しています。農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念し、高収益作物等へ転換するなどの理由により、貸したい農地がある方は、農地のある市町村、または(公社)千葉県園芸協会(農地中間管理機構(以下機構))にご相談ください。機構が農地の受け手を探します。また、賃料の徴収、支払いは機構が行います。

希望する受け手がいる場合もご相談ください。

地域の農地の一定割合を機構に貸す場合や、個人が一定の要件を満たす場合、協力金の交付が受けられます。(※別途申請が必要です。)

【農地中間管理事業の仕組み】



☎産業課農地整備班 ☎84-1215

☎(公社)千葉県園芸協会農地部 ☎043-223-3011

(公社)千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

10月は「食品ロス削減」月間です

食品ロスとは？

食べられるのに捨てられている食品を「食品ロス」と言います。日本では、年間600万トン以上の食品ロスが発生しています。

食品ロスの約半分は家庭から！

600万トンを超える食品ロスのうち、約300万トンは家庭から出たものです。日本人1人あたりに換算すると、年約50kg、毎日お茶碗約1杯分(約140g)の食べ物を捨てている計算です。食品ロス削減のためには、家庭での取組が必要です。

☎産業課経済班 ☎84-1215

捨てられやすい食品

- 1位 主食(ごはん・パン等)
- 2位 野菜
- 3位 おかず



捨ててしまう理由

- 1位 食べきれなかった
- 2位 傷ませてしまった
- 3位 賞味・消費期限が切れていた

